

平成27年度 研究補助募集要項（平成27年度補助方針抜粋版）

本財団は、機械工業の振興に資する研究を通じ「独創的な研究の促進を通じた成果の社会還元」及び「若手研究者のキャリアアップによる人材育成」を支援します。なお、研究補助の要望にあたっては、[2年間を限度として複数年度にわたる研究（以下「複数年研究」という。）](#)について
[の要望を受け付けます。](#)

1. 補助の対象者

- (1) 大学等研究機関^{注1)}、特定非営利活動法人（NPO法人）、技術研究組合で研究に従事する研究者

注1) 大学等研究機関には大学（短期大学を含む）、大学共同利用機関法人、高等専門学校が含まれます。

- (2) 同一テーマで国または他の団体からの補助を受けていない者（申請中は除く）
- (3) 本財団の平成26年度複数年研究補助を受けていない者

2. 対象となる研究

機械工業の振興に資する研究

3. 研究補助の種類

- (1) 大学等研究機関、特定非営利活動法人（NPO法人）、技術研究組合で研究に従事する研究者による独創的な研究（以下「個別研究」という。）
- (2) 大学等研究機関、特定非営利活動法人（NPO法人）、技術研究組合で研究に従事する若手研究者^{注2)}による個別研究（以下「若手研究」という。）

注2) 若手研究者とは、研究に従事してから概ね15年以内にある者を指します。

4. 補助金額

- (1) 個別研究・・・1件あたり300万円以内（補助率1/1）
- (2) 若手研究・・・1件あたり100万円以内（補助率1/1）

※補助金額は1年あたりの金額となります。

5. 補助の対象となる経費

補助事業を実施するために直接必要となる旅費、物件費、事業費

※詳細は、平成27年度補助方針別添3「補助事業の事業経費の基準 II. 研究補助」をご参照ください。

6. 要望方法

「RING!RING!プロジェクト」ホームページ<http://www.ringring-keirin.jp>における会員登録及びインターネット申請が必要となります。インターネット申請手続き完了後、要望書類を郵送していただきます。詳しくは、同ホームページ掲載の「会員登録の手引き」「インターネットでの要望手続きに関する手引き」「機械工業振興補助事業の交付要望書作成の手引き」をご参照ください。

※ なお、応募書類は返却いたしませんので予めご了承ください。

7. インターネット申請期間

平成26年11月10日（月）～11月21日（金）17時

※会員登録は11月20日（木）17時まで完了してください。11月20日（木）17時の時点で会員登録手続きが完了できていない場合、申請できません。

※別途要望書類の郵送も必要となります。（要望書類の必着期限11月28日（金）17時）

8. 審査

補助事業の選定については、外部委員から構成される補助事業審査・評価委員会において審査します。

なお、平成23年度から平成26年度までに補助金を受けている事業者が、継続して事業を要望される場合は、その事業実績も審査して採否を決定します。

9. 採否の通知

文書をもって、採否をお知らせします。

※ 採否に関するお問合せには応じかねますのでご了承ください。

10. 補助金の交付方法

補助金交付決定後、所定の手続きを行っていただいた上で、決定金額を指定口座に振り込みます。

※ 手続きの詳細は、補助金交付内定時にお知らせします。

11. 補助金に係る経理

補助金の振込先の指定口座は、研究者、所属する機関どちらの口座でも構いませんが、支払い等の確認を行うので、他の経理と区別ができるようにしてください。なお、経理事務を所属する機関に委任する際に事務経費が生ずる場合、当該経費は補助対象外となります。また、寄附金申込書の発行はいたしません。

12. 補助事業の実施期間

平成27年4月以降に研究を開始し、平成28年3月31日までに完了することを原則とします。（複数年研究は、平成29年3月31日までに完了することを原則とします。）

13. 補助事業に関する留意事項

- (1) 申請者は研究者本人とし、申請に当たっては所属長の下承が必要となります。
- (2) 補助対象者の氏名及び所属団体名を公表します。
- (3) 事業完了後、決算額と補助金交付決定額に差額が生じた場合については、当該金額を返還して頂きますので予めご了承ください。
- (4) 補助事業に関わる発明、考案、意匠、コンピューターソフトウェア、その他の著作、ノウハウ等本研究の成果に付随する知的財産権は、補助対象者に帰属するものとします。
- (5) 補助事業の完了の日の属する年度の終了後5年間において、補助事業による特許を取得した場合は、本財団に報告してください。
- (6) 補助事業による成果物を公表する際には、競輪・オートレースの補助金を受けた旨の表示を行ってください。
- (7) 事業完了後は、速やかに実施内容及びその成果について、自らのホームページ（ブログ）、機関誌、広報誌等を通じ、十分なPRに努めるとともに、本財団の行う情報公開の取組みへの協力をお願いいたします。
- (8) 補助事業による成果物である調査報告書、研究論文その他補助対象者が本財団に提出した一切の資料（動画・写真等を含む）については、「RING!RING!プロジェクト」ホームページにおいて公表します。その際、必要な範囲において、複製、公衆送信、素材の修正、改変、編集、見出しやキーワードを付加すること、及び、第三者の素材と一緒に編集することがありますことをご了承ください。

14. 要望書類提出先及び問合せ先

(1) 要望書類提出先

〒102-8011 東京都千代田区六番町4番地6（英全ビル）
公益財団法人JKA 補助事業部 機械工業振興事業課

(2) 問い合わせ先

「RING!RING!プロジェクト」ホームページ<http://www.ringring-keirin.jp>の『お問い合わせフォーム』からお問い合わせください。